第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I -1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a - b - c
-	•

〈コメント〉

保育理念・保育方針・保育目標を園内に掲示しています。

園のホームページ、泉が丘保育園地域版園だよりに記載し、自治会に回覧を依頼することで、 地域の方にも周知されています。

職員は、朝のミーティングにおいて、「保育理念、保育方針、保育目標、幼児期の終わりまでに 育ってほしい10の姿」を唱和することで周知されています。

保護者には、「重要事項説明書」「園のしおり」に記載し、園長が、保護者懇談会等で説明をしています。職員・保護者アンケートで「理念や方針について説明はありましたか」の回答結果は高く、十分に周知活動が行われています。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I - 2	2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析	a (b) · c
	されている。	

〈コメント〉

〈コメント〉

第2期宇都宮市子ども子育て支援事業計画を基に、子ども部の課題や取組等を施設長連絡会で話し合い、内容を職員会議で周知、資料を回覧しています。職員アンケートで「園長は職員に対して経営状況や経営上の課題について説明していますか」の問いに、正規全職員が「できている」と回答でしたが、短時間職員は、「できていないところがある」と 36.0%の回答結果であることから、短時間職員にも情報共有出来るような取り組みに期待します。

施設長連絡会、職員会議において、市保育課、園の課題や問題点を明確化することで、課題解 決に向けた取り組みを具体化されています。

正規職員は、目標管理シート、会計年度任用職員は、目標面接シートを基に年2回、園長と面接を行い、振り返りを行う事で、課題を明確にすることで、目標達成出来るような取り組みをしています。

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

(a) · b · c

〈コメント〉

市では、「第6次宇都宮市総合計画」を策定、宇都宮市次世代育成支援行動計画「第2次宮っこ子育ち・子育て応援プラン」を策定、その基本施策の取り組みとして「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムII」を策定しています。子育て家庭を支援、保育サービスの充実を位置づけ、中・長期的構想や基本計画が示されています。園の冊子を閲覧、施設長連絡会や職員会議で共有されています。

□ I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

(a) b · c

〈コメント〉

前年度の反省を踏まえ、学年会議、幼児会議、未満児会議、職員会議等で話し合いを行い、中・ 長期計画を反映した、「全体的な計画」・「年間指導計画」を作成しています。

各学年・幼児未満児組・各クラスで反省会、半年に1回全体で達成に向けての改善点、進捗状況などを話し合い、保育の目標を達成するための取り組みが行われています。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

[6] I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

(a) b · c

〈コメント〉

「年間指導計画」「年間保健計画」「年間食育計画」「楽しく遊んで体づくり計画」は、各学年と各クラスで半期ごとに振り返り、子どもの実情にあわせて変更し、発達を把握して内容を園全体で共有しています。会議で職員が理解できるように周知され、次年度の計画に反映させています。各計画の実施状況について、評価・見直しの時期、保護者の意見を取り込めるような手順が園として定められています。

⑦ I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

(a) · b · c

〈コメント〉

事業計画について、保護者懇談会で資料を配布、パワーポイントで分かりやすく説明をしています。

又、園だよりや各クラスのホワイトボードを使用し、保護者への理解を図っています。

保護者懇談会に参加出来なかった保護者には、園長が個別対応する取り組みを行っています。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I - 4	↓-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8	Ⅰ-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能して	(a) · b · c
	いる。	

〈コメント〉

「保育所等職員研修体系」を整備しています。園長は、職員が受講しやすい環境整備をしています。又、会議等で発表することで、意識を高める取り組みをしています。

自己評価チェックリスト、人権擁護のためのセルフチェックリストを年2回行い、自己の振り

返りを行うと共に、課題を共有しグループワークを行い、改善計画を立て、園内研修を行うことで、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取り組みが実施されています。

□ I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確 にし、計画的な改善策を実施している。

a **b** c

〈コメント〉

年間指導計画は年2回職員間で見直し、課題を明確にし、クラス全員で話し合い、振り返りを 実施することで、次年度の計画を立てる取り組みとなっています。

行事後の保護者アンケートの結果について、集計を行い、職員会議で意見を把握、検討、分析 を行うことにより次回の取り組みに活用させています。保護者には、ホワイトボードを活用し結 果報告をしています。

今回受審した、第三者評価「保護者アンケート調査」の結果に基づき、園として取り組むべき 課題を明確にし、計画的な改善策が実施できるように期待します。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ – 1	-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を	(a) · b · c
	図っている。	

〈コメント〉

職員に向けた新年度打合せにて、園長としての役割や責任について述べられています。

又、月1回の施設長連絡会に参加して運営、管理に関する方針と取り組みを明確にし、職員会 議で伝え理解を図っています。

平常時や有事(災害、事故等)における園長の役割と責任について、不在時の権限は、職員間で明確になっています。

日常、保育活動の状況を確認、職員への助言をするなど指導力を発揮しています。職員アンケートで園長は職員に対しての園長の役割と責任について伝えていますか」の回答は95.6%と高い結果となっています。

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行って a b c いる。

〈コメント〉

「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を年2回実施しています。又、法令等に関する研修に参加し、遵守する心構えの理解に努めています。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮し a・b・c ている。

〈コメント〉

保育所職員研修体系が整備されています。職員が経験に見合った研修に参加できるように配慮

すると共に、園長と年2回目標面接の実施を行っています。

保育活動の状況確認、職員への助言を行うなど、職員の保育の質の向上に努めています。

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

a **(b)**• c

〈コメント〉

人事、労務、財務等を踏まえた分析は、市保育課で行っています。

安全衛生職場懇談会を年2回実施し、保育士が安心して働ける環境作りを行っています。

園では、職場衛生委員会を設置し、2ヶ月に1回ずつ職場巡視と衛生委員会会議を行っています。また、修繕が必要な箇所については、「営繕作業依頼表」に記入し実施しています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II - 2	2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確	a b·c
	立し、取組が実施されている。	

〈コメント〉

宇都宮市職員研修計画に基づき、OJT研修、若手人材育成を行っています。会計年度任用職員研修、オンライン研修など周知されています。市保育課主導で福祉人材の確保(採用)や育成、管理、配置を行っていますが、人材に関しては幅広く対応出来、愛情を持って子どもに接する事が出来る人材を育成すべく研修を行っています。

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)• b • c
----	----------------------------	----	----------

〈コメント〉

年度末には人事課への自己評価の提出(直接的な意見が提言出来る)、意向を伝えられる。毎年 昇任試験を実施する際には朝礼や終礼などの際周知し、該当職員に勧め、意欲的にされています。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに 取組んでいる。

a **b** c

〈コメント〉

年2回園長との個別面談、年1回メンタルヘルスチェック、毎週水曜にノー残業デイ、年次休 暇、夏季休暇の取得促進に努めています。

職員の悩みにも園長が上手く対応しており、特に保護者対応についてはアドバイスも頻繁に行い、場合によっては園長が対応する事もあります。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

|17| | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

目標管理シートを作成し、職員に応じた目標を具体的に示しています。「とちぎの子ども育成憲章」が掲示され、組織としての目標が明確にされています。年2回園長との個別面談にて進捗を管理し目標達成度を確認しています。

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教	(a)• b • c
		育・研修が実施されている。	

〈コメント〉

園内研修では、全職員が向上出来る様、参加しやすい時間に設定し、実施されています。「全国保育士倫理網領」の中に、目指すべき職員像が明示してあり、それを目標にしています。又、職員会議で研修した内容を報告するとともに、他の職員に知識や情報を共有するために資料を回覧しています。

とちぎ子ども育成憲章の中に目指すべき姿が記載され、それを基に取り組んでいます。

|19| | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

(a)• b • c

〈コメント〉

新規採用職員に対して適切なサポートを行うと共にOJTサポーターへの研修も行われ、両者への教育が確保されています。

人事課や保育課からの研修に参加し、研修に参加しやすい様、人員を確保しています。OJT サポーターに研修を行い、新規採用職員に適切な援助が出来る様にしています。また、職位に応 じた研修に参加出来る様にしています。園に送付される研修会案内は周知回覧され、希望者が参 加出来る様になっています。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制 を整備し、積極的な取組をしている。

(a) · p · c

〈コメント〉

各学校からの実習生を積極的に受け入れています。観察実習・部分実習・責任実習を行い、丁寧な指導をしています。反省会では総合的なアドバイスを行い、依頼校においては学生の様子や、評価、指導内容を伝え、次年度に繋がるようにしています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

|21| | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

(a) · b · c

〈コメント〉

市のホームページに園の情報を公開しています。園に2ヶ所(北園/南園)意見箱を設置しています。「苦情解決のための相談窓口」を掲示しています。

年度初めの保護者懇談会時に周知、また、園内にも掲示し、知らせています。泉が丘保育園地域版園だよりを年4回発行、地域に配布を行い、園での様子や行事等の取り組みを知らせています。園舎内、門入口付近に保育理念、保育方針、保育目標の掲示をしています。

| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

(a). p . c

〈コメント〉

宇都宮市監査計画により、定期的に監査が実施され、事務、経理等が適切に行われているか確認されています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

 第三者評価結果

 II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

 23 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。
 ②・b・c

〈コメント〉

世代間や異年齢交流を目的とした地域活動を計画的に実施しています。泉が丘保育園地域版園 だよりの発行、配布により、園の様子や活動、情報を地域に発信しています。幼保小連携では、 近隣の幼稚園と小学校へ訪問。子ども達が地域への愛着や期待感が持てる様にしています。地域 の親子を対象とした保育園体験(わくわく保育園体験)を年2回実施、園庭開放(チラシにて告 知/配布)を行っています。商業施設に季節の装飾(クリスマス・七夕・節分)を掲示して貰い、 園の情報発信の場になっています。白楊高校の生徒から手作りクレヨンを頂く等コロナ禍でも出 来る交流をしています。

 24
 II-4-(1)-②
 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。
 ②・b・c

〈コメント〉

ボランティアによるサッカー教室や人形劇、ICC文庫による絵本の読み聞かせを実施する際、 事前に保護者へ園だより等で発信、周知した上、打合せを行い安全に行われるようにしています。 中高生ふれあい体験、宮っこチャレンジ等の受入れを行っています。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25Ⅱ-4-(2)-①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との
連携が適切に行われている。②・b・c

〈コメント〉

泉が丘小魅力ある学校づくり地域協議会に参加し、地域と情報交換を行い、就学後の卒園児の様子を見聞きする中で、園児の就学への対応等を検討しています。子ども発達センターの保健師、心理士等の専門職や地区の保健師や保育士と連携し、子どもへの対応方法や支援等を確認、保護者に必要に応じて関係機関の情報を伝えています。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

〈コメント〉

園庭開放では、遊び場を提供すると共に、保育士が子育ての相談等に応じています。見学者を 受入れ、地域の子育て世代の情報や要望を把握しています。

27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行わ a・b・c れている。

〈コメント〉

園児と園庭開放利用児との交流(お楽しみタイム・水あそび)を行っています。交流の中で様々な活動が体験出来る様になっています。災害時に必要な備蓄を備えています。地域活動事業(リトミック・運動遊びの会・人形劇)・新春お楽しみ会やICC文庫読み聞かせ・夢キャラバン等を通して、地域の方の活躍の場や機会を設け、関わり深めることで園をより深く知って貰い、継続的な繋がりが作れる様にしています。デイサービスつちかわとの交流で地域の高齢者と交流する

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1	-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための	(a) b · c
	取組を行っている。	

〈コメント〉

保育理念・保育方針・保育目標・幼児期に育ってほしい10の姿を園内に掲示するとともに、 毎朝ミーティングにおいて、唱和することで共通理解を図っています。

園内研修では自己評価チェックリスト、人権擁護のためのセルフチェックリストを年2回実施することで状況の把握、集計をもとに園内研修を実施しています。

日々の保育では、男女で遊びを分けることはせずに、色などによって区別もせずに子どもたち の好きな遊びや色等が選べる環境となっています。

29 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われてい a·b·c る。

〈コメント〉

職員は、「宇都宮市個人情報保護条例」や「保育従事者の心得」の読み合わせや職員会議で確認 周知しています。

保護者には、入園時や進級時に「個人情報確認書」で確認を行い、同意を得ています。また、シャワーカーテンやプール遊びの際は、寒冷紗カーテンで外から見えにくくする工夫をすることで、プライバシー保護の取組みに配慮しています。保護者アンケートで「保育所はあなたの家庭やあなたの子どもに関するプライバシー(秘密)を守っていますか」の回答は96.5%と高い結果となっています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に a b·c 提供している。

〈コメント〉

宇都宮市ホームページ、子育てブックに園の情報を掲載しています。泉が丘保育園地域版園だより(例えば、秋号では、夏祭り、野菜の栽培、七夕、水あそび写真とコメント)、園庭開放のチラシを発行することで、園の情報発信を行っています。

園庭開放を週に一回行い、「園庭開放受付名簿」に記入、見学者の方は、「見学者受付名簿」に記入、園長が園の特徴や行事、方針等について説明を行っています。

31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し (a)・b・c ている。

〈コメント〉

入園時保護者、子どもとの面接で家庭状況の確認を行い、「重要事項説明書」に基づき説明をし、 保護者から同意書を提出して貰っています。重要事項説明書の内容に変更があった場合には、保 護者懇談会時に文章を配布し、パワーポイントでの説明を行い、再度同意書を提出して貰っています。

延長保育の利用や支給認定区分の変更については、個別に書類の説明を行っています。

32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を 行っている。

(a) · p · c

〈コメント〉

子どもの様子や家庭状況を児童票に記録をし、健康診断票とともに保護者の同意を得たうえで、 転園先へ提供することで継続した保育支援を行っています。

転園児に対しては、面接で聞取りを行い、保護者の意向に合わせて慣れていけるよう連携を図り安心して通園できるように配慮された取組を行っています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

(a) . p . c

〈コメント〉

保護者へ、行事後のアンケートを実施し、意見の把握、検討、分析を行う事で、次回の取組み に活用され、集計結果をホワイトボードに掲示することで、保護者へ周知しています。

また、個人懇談で、子どもについての情報共有や、保護者の相談、意見を聞く機会となっています。保護者アンケートで、「保育所はあなたの意見や要望などきちんと対応してくれますか」の回答で86.0%と高い結果となっていますので、より一層の取組みに期待します。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

|34| | Ⅲ-1-(4)-① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

(a) b · c

〈コメント〉

4月の園だよりで、園内に苦情解決相談窓口(第三者委員会)のしくみを掲示するとともに、意 見箱を南園舎、北園舎に設置していることを周知しています。

保護者から出た意見は、「意見提言対応記録」に記入、意見は、園全体に情報共有し対応できるよう改善策を検討し、結果を保護者に開示しています。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等 に周知している。

a **b**• c

〈コメント〉

園舎内に担任、職員紹介(顔写真)の表を掲示し、園のしおりや新年度の資料で相談相手も選べる事を保護者へ周知しています。

保護者が、相談、懇談を行う際には、ミーティングにて職員に周知し相談場所を確保しています。事務室が相談場所になる場合には、保護者が周りを気にせずに相談等が出来るような配慮が望まれます。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応 している。 a • b • c

〈コメント〉

南園舎・北園舎に意見箱を設置し、保護者からの意見を取り入れやすくしています。「意見、提言マニュアル」に沿って、意見・提言対応を記録し、回答を掲示しています。

年1回相談件数の集計を行い、意見・提言は対応記録ファイルに保管し職員間で共有していま

す。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネ ジメント体制が構築されている。

(a) · b · c

〈コメント〉

衛生委員による、2ヶ月に1回ずつ職場巡視と衛生委員会会議を行い、「職場巡回点検表」に記入、改善箇所、内容、対応策を全職員で意見交換し周知しています。

「健康管理マニュアル」「アレルギー対応マニュアル」を作成、食育委員会、保健委員会、環境 委員会を設置し、安心、安全な保育の充実に取り組んでいます。

不審者避難訓練では、外部スクールサポーターを依頼し、不審者を想定した避難訓練及び防犯 講話を聞くことで、対応、体制作りを講じています。

| Ⅲ-1-(5)-② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため の体制を整備し、取組を行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

保健委員による、年間保健計画をもとに、感染症胃腸炎や下痢、嘔吐の処理の園内研修を実施 しています。

乳児クラスでは、オムツ交換時(白)、食事介助時(ピンク)に使用する使い捨て手袋を色分けすることで、感染予防に努めています。

園舎内・外を家政労務員が、清掃・消毒を行い、クラス内は、職員が消毒を行う事で衛生的な 環境作りをしています。

新型コロナウイルス感染症に関する聞取りの際、内容が一覧になり、対応や責任者、役割が明確になっています。感染症(コロナ以外でも)が発生した時は、職員には、ミーティングで周知し、保護者には、感染情報をホワイトボードや一斉メール配信で周知しています。

| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

(a) p · c

〈コメント〉

宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムIIを策定、基本政策に、「子どもの健康と安全確保」において、災害発生時の対応体制の構築とあります。

日頃から安全な保育環境の整備に努め、緊急時の対応体制の構築を図っていくことから、園として、「避難消火訓練計画」「消防訓練実施計画」を策定しています。また、災害時に職員動員区分が示され、避難消火訓練を月1回行うと共に、消防訓練や通報訓練を行っています。

保護者には、「重要事項説明書」に避難場所を記載し、保護者等への連絡体制、引渡し方法の確認(引渡し訓練実施)をする事で、連携に努め子どもの安全確保のための取り組みを実施しています。

非常時には、備蓄品は倉庫に保管し、備蓄用食材在庫を定期的に確認し、アレルギー対応食(ライスクッキー等)も備蓄しています。避難リュックを各クラスに常時配置し、保育活動に応じて活動場所に置くことで、いつでも、緊急時に持ち出しが出来るように備えています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 a b·c されている。

〈コメント〉

月間指導計画の作成時、職員同士の話し合いの場を設け、保育の進め方を確認しています。職員に向けた新年度打ち合せ時に、保育従事者の心得を確認しています。年間指導計画(年2回)、月間指導計画(月1回)を見直し、振り返りを定期的に行い、職員会議等で情報共有を行っています。意見箱での意見を反映していますが、意見箱の配置がやや分かり難い所に有り、サイズも小さい為、改善する事を望みます。

| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

(a) . p . c

〈コメント〉

年に2回、年間指導計画の見直しや月に1回、月間指導計画の反省や見直しを都度行っています。意見箱を設置し、保護者からの意見、提言を反映させています。又、職員会議で共有しています。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

|42| | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

(a) · b · c

〈コメント〉

年間指導計画は、年に2回学年ごとに話し合いを行い職員会議で報告しています。月間指導計画は月1回ごとに話し合いを行い、クラス会議で見直しをしています。

発達支援児個別計画については、2か月に1回ケース会議が行われ、職員間で共有しています。 計画作成については、園長や総括、専任、必要に応じて関係機関(小学校・地区の保健師)から アドバイスを受けています。また、発達支援児保育個別の計画(前期・後期)においては、保護者 と面談、確認を行い、同意を得てから保育や支援を行っています。

|43| | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

(a)·b·c

〈コメント〉

年間指導計画は各学年で検討後、年に2回の職員会議の中で、評価・見直し・次年度への課題 を明確にしています。月間指導計画の反省・見直しを定期的(月1回)に行うことで、次の計画へ 活かしています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

|44| | III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

(a) · b · c

〈コメント〉

毎日の保育日誌や個別配慮のねらいや反省などの記録を取り、職員間で情報の共有化もされています。児童票や個別指導計画等は統一された形式で作成しています。また、日々子ども一人ひとりの状況を記録し、会議やミーティングを通して職員間で情報共有がなされています。

子どもの様子や家庭環境の変化等を児童票に記録し、年2回確認することで、職員によって書き方に差異が生じない様にしています。

|45| | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

(a) b · c

〈コメント〉

宇都宮市個人情報保護条例に基づき、記録を鍵のついたキャビネットに保管し、新年度始めに

個人情報保護規程を職員全体で確認しています。保護者から個人情報確認書を記入して貰い、職員に向けた新年度打合せで個人情報の取扱いについて確認すると共にミーティングや職員会議で定期的に確認しています。対外的に写真公開(園だより掲載等)については、保護者に確認を取っており、不可な園児については職員に向けた新年度打合せにて情報共有し、厳重に注意を払っています。ミーティング時には子どもや家庭のプライバシーが守られる様、扉を閉めて情報伝達をしています。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A — 1	- (1) 全体的な計画の作成	
A(1)	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの	(a) · b · c
	心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計	
	画を作成している。	

〈コメント〉

保育理念、保育方針、保育目標は、園内に掲示しており周知出来ています。地域の実態など職 員間での情報共有は、十分に出来ています。

子どもの心身の発達に向き合いシステム作りが出来ています。

全体的な計画には、職員の意見が反映されるよう見直し、改善にも活かしていけるよう期待します。全職員が参加し、確認、見直しが出来るように質の向上に前向きに取り組めるよう期待します。

A-1-(2)環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごす a ·b· c ことのできる環境を整備している。

〈コメント〉

子どもが、快適に過ごせるよう、室内の湿度、温度の具体的基準値を設定し、定期的にチェックし記録しています。

トイレ内も清潔保持は出来ています。衛生的で心地良い環境を整えています。

消毒類、清掃の為の薬剤が向き出し収納されている事の改善を望みます。

子どもが、生き生きとした園生活が送れるような工夫は、これからも継続していけるよう期待 します。

A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた (a)·b·c 保育を行っている。

〈コメント〉

子どもの発達過程、家庭環境など、一人一人を理解し、個別の配慮をし、情報共有は職員全体 に出来ています。

すべての子どもを、職員みんなで保育している様子が外遊びを通して感じられ、とても良い印 象として残りました。

一人一人の援助内容が、十分な話し合いの上で記録されている事も分かりやすく、安心して生活出来るよう工夫されている事は、今後も継続していただきたいです。

 A④
 A-1-(2)-③
 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる
 ② b·c

 環境の整備、援助を行っている。

〈コメント〉

「年間指導計画」に基づいて、年齢、月齢毎に身につける基本的な生活習慣については、個別の目標を設定するなど、一人一人の発達状況、家庭環境に配慮し、子ども自身のやろうとする気持ちを尊重保育されています。一人一人に合わせた言葉かけなどとてもすばらしいと感じました。 園での成長を家庭との連携につなげていけるよう今後も継続出来るよう期待します。

A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの 生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

(a) · p · c

〈コメント〉

一人一人の活動と、休憩のバランスを保ち外遊び時や、部屋での静動の工夫、表現活動の自由 が確保されています。

給食の献立もひらがな表示で記載、おもちゃ類の収納は子ども目線になるよう工夫がされています。自然とのふれあいもあり、子どもの生活を豊かにする保育を展開されています。

A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

(a) · b · c

〈コメント〉

加湿、湿度の調整など整備されています。看護師の配置もあり、身体の変化、日々の健康観察を専門的な立場から配慮、対応されています。担任との共有で育児支援につなげています。

午睡時のチェック、ベッドへのセンサー設置など行い安全に管理しています。

A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

(a) b · c

〈コメント〉

3歳未満児は、感染症にかかりやすい時期でもあり、日々健康状態の観察が重要であり、周囲の感染症流行を一早くキャッチする対策を講じています。周囲の状況を保護者へ口頭での伝達や、各クラスホワイトボード記入などの工夫でお知らせされています。看護師の配置もある為、適切な判断の対応もされています。

自我の芽生えもある為、自分でできる、やれる、という気持ちを受け止め、支援されています。 その中で達成感や、満足感を自信につなげています。日々の保育はすばらしく、継続して取り組 まれることを期待します。

A® A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

(a) b · c

〈コメント〉

職員との信頼関係が築かれ、集団の中での自分を発揮出来るよう支援されている事が伺え、健康で、人間関係をたくさんの興味、関心の中で育むことができるよう保育されています。自然とのふれあいも、遊びを通して、自然への関わりを深める努力がみられ、子ども同士の関係にも優しく関われる保育士の姿が安心、安定を提供されています。今後も継続することを望みます。

A9 A-1-(2)-8 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。

(a) • p • c

〈コメント〉

障害のある子どもの保育に関しては、職員は研修などの参加で必要な知識の情報を得ています。 保護者との情報も共有し、必要に応じて関係機関よりのアドバイスを受けるなど、安心して生活出来る場を提供しています。

個別計画もあり、ケース会議など日々の様子は伝達し、理解を深めています。落ち着く環境づくりには、努力が見られています。

A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。

(a) · b · c

〈コメント〉

健康チェック表の利用で、連絡事項は早番遅番職員と情報共有されています。口頭での申し送りなど工夫もされています。

職員間で助け合い、子どもに安心感を与えられる職員の関係も良く、保護者にも安心されています。今後も継続、検討を期待します。

A① A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育 の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

(a) · b · c

〈コメント〉

就学にむけて、個人面談、活動への取組みなど、小学校への交流に努力がみられています。必要に応じて、関係機関への紹介や専門機関への情報を提供するなど、保護者も安心して相談出来るような取組を感じられました。

安心して就学できるよう、保護者に情報を提供する努力に期待します。

A-1-(3)健康管理

 $(a) \cdot b \cdot c$

〈コメント〉

健康診断、歯科健診、尿検査など健康に関する情報はよく得られています。日々の健康チェックはもちろんの事、乳幼児突然死症候群への理解、予防への取組みを徹底されています。

アレルギー児に対する、知識や研修を通して学び、突然の発熱や外傷への対応もマニュアルに 従って習得されています。

看護師の協力もあり、安全に安心して園生活を送れるよう努力がみられています。また、子どもの主治医、かかりつけ医などの情報も記録し保管されています。

A ③ A − 1 − (3) −② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

(a)• b • c

〈コメント〉

児童票、健康診断票などに健診結果が記録され、家庭連絡帳の利用もありお知らせされています。コロナ禍で、食後の歯磨きなど、一旦中止されていますが、口腔ケアは、食後にお茶を飲むことやうがいなどをすることにより指導がされています。

心身の健康に影響する事は、保護者や子どもが関心を示されるよう工夫、努力をされています。 今後も継続して欲しいです。

(a) · b · c

医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

〈コメント〉

「重要事項説明書」によるアレルギー対応についての周知、アレルギー対応マニュアルの活用、研修への参加等をしています。園長、保育士、調理師、看護師などが協議し、アレルギーに対する内容、対応は職員間で周知出来ています。食器の色分け、台布巾など、通常と違ったものの利用工夫はされています。献立についても適切に行われています。

A-1-(4)食事

A⑤ | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

(a) · b · c

〈コメント〉

子どもの発達に応じた、食形態、量、見た目など配慮されています。アレルギー児との区別は、 食器を変えるなど十分な配慮をしています。

野菜の栽培、持ち帰りなど食への関心を高め、親子で共通の話題を作り、食への感謝、大切さ を保育教育に役立てている。献立もひらがな表示で興味を示すなどとても良い事と思われます。

A(lb) A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を 供している。 (a) · b · c

〈コメント〉

毎日、園長が、南園舎と離乳食の検食を行い、南園舎・北園舎の検食担当者と〇歳児担任(離乳食)が検食を行い、検食簿に記録しています。放射線量チェック表示などの工夫もあり、食材の購入業者も決められています。また、発育状況に合わせた食事の量、盛り付けや見た目など提供方法に工夫がされています。楽しそうに食事をされていた事に感心しました。

A-2子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			第三者評価結果
	A – 2	2 (1)家庭との緊密な連携	
A ① A − 2 − (1) −① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っ a・b・c	A 17)	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っ	a • b • c
ている。		ている。	

〈コメント〉

送迎時の保護者との会話や、連絡帳のやりとり、ホワイトボードにより(各クラス)様子のお知らせ、活動時の写真や記録などファイルしており、いつでもみられるよう工夫されています。個人 懇談などを通して、情報の共有、交換を行っています。

A-2-(2) 保護者等の支援

A® A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行ってい a·b·c る。

〈コメント〉

個人懇談、面談など定期的に行い、日頃の悩みなど相談の場を設けています。相談の内容により、 担任のみではなく、園長、総括などの助言が受けられるようになっています。出来るだけ、保護者 の要望に答えられるよう努力されています。

A(9) A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発 a・b・c 見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

〈コメント〉

虐待に関するマニュアルの整備がされ、研修等の参加で知識など習得しています。実際あるのかの確認は出来ませんでしたが、早期発見、対応には努力しています。保育の質の向上にも努めています。

A-3保育の質の向上

		第三者評価結果
A — 3	- (1)保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	
A 20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)	(a) • b • c
	を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	

〈コメント〉

職員の自己評価を行い、振り返りを行っています。自分の保育に対する目標を設定し、園長、総括より、アドバイスを得て自ら保育の振り返りを行い、園長と面談をし、質の向上へつなげています。

保育士同士情報交換や、保育内容の振り返りを話し合い、改善案、対処方法などを検討し、園全体の保育の質の向上に努め、専門性の向上に取り組んでいます。